

## 平成31年度 学童保育室 待機児童緊急対策

平成31年2月

地域のちから推進部 住区推進課

### 1 策定の目的および主旨

現在、足立区の学童保育室整備は「足立区子ども・子育て支援事業計画」の中に位置づける「足立区放課後子ども総合プラン」(以下、「足立区総合プラン」)に基づいて実施しています。「足立区総合プラン」は、2020年4月に改定予定ですが、これまで学童保育需要数(申請数)を大まかな地域別でしか把握してこなかったため、結果的に需要と供給との間に乖離が生じることとなり、現時点で多数の待機児童が発生しています。

そのため、「足立区総合プラン」の改定前に早急な対策が必要であり、このたび「平成31年度 学童保育室 待機児童緊急対策」(以下、『待機児童緊急対策』)を策定し、実施することとしました。

『待機児童緊急対策』の主旨は、今後、特に待機児童が多く見込まれる地域に早急に対策を講ずることです。整備にあたっては、主に厚生労働省の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、可能な限り小学校内への設置や、公共施設の跡地利用等を検討していきます。また、公募による民設民営学童保育室の誘致を進めるため、補助制度の改善も行います。

なお、『待機児童緊急対策』で定めた整備計画は、「足立区総合プラン」の改定の際にあらためて検討・見直しするものとします。

### 2 民設民営学童保育室に対する補助制度の改善

民設民営学童保育室については、国・都・区の基準を満たしている事業者に対して補助を行っています。補助の主な内容は、開設のための改修工事や備品購入に要する経費(公募による選定の場合に限定)と、開設後の運営に要する経費です。

現在、民設民営学童保育室は区内に13ヶ所ありますが、平成23年度の開設分以降は、小学校内への設置、学童保育室定員の弾力化や児童館特例利用制度(ランドセルで児童館)を推進してきたため公募をしていません。また、補助制度の見直しも行ってきませんでした。このため、開設経費等に対する国や都による補助制度拡充にも対応していない現在の補助基準では、近年の人手不足や賃借物件の家賃上昇等の事情が反映されていません。

本『待機児童緊急対策』に基づき民設民営学童保育室を必要な地区に整備していく

うえで、現在の国・都補助を最大限に活用しつつ、区の補助基準も拡充して事業者を公募します（別紙1を参照）。

### 3 「足立区総合プラン」の改定にあたっての将来予測

本『待機児童緊急対策』では、早急に対策に着手することを目的に、住民基本台帳、直近の待機児童の状況および学童保育申請率を中心に待機児童の将来予測を行いました。

2020年度の「足立区総合プラン」改定時には、より精緻な分析を行うため、次のとおり取り組んでいきます。

#### (1) 新たな調査データ等の集積

平成31年1月より開始したニーズ調査における集計のほか、学童保育申請のあった新1年生の保育園・幼稚園における在園状況に関する集計、小学校別の申請件数（現在は、希望する学童保育室別の件数のみ）、年度途中退室者の理由分析等を行います。

#### (2) 集計エリアの細分化

これまでは区内を11地域に区分した集計方法を用いてきましたが、広い地域内についての細かい分析を行っていませんでした。今後は、おおむね1～1.5km四方の広さで30地区程度に細分化した集計方法を行います。

## 4 待機児童数の状況

特に待機児童が多い地域における整備を計画するために、過去3年間における待機児童の状況について、区内を11地域に分けて比較しました（表1）。

さらに、参考として、平成31年度における入室申請数と受入可能数から単純算出した、待機児童の目安となる数値を表示しました。

なお、平成28～30年度の待機児童数は、児童館特例利用制度の登録者を除いた実績数ですが、平成31年度は児童館特例利用制度の登録者数が未確定のため除いていません。

今回は早急に対応を図るために、従来どおり11地域に区分して比較を行いました。が、「足立区総合プラン」の改定時には、より精緻に把握するため30地区程度に細分化した集計方法を行います。

◆表1 地域別 待機児童数の状況（別紙2を参照）

番号	地域名	待機児童数（人） 各年度5月1日現在			参考：申請数－ 受入可能数（注）
		H28	H29	H30	
1	千住	42	29	46	117
2	綾瀬・東和	54	24	17	52
3	大谷田・佐野	17	7	11	-6
4	中央本町	32	21	29	12
5	花畑・保塚	25	47	54	45
6	竹の塚・六月	32	28	17	-10
7	梅島・梅田	28	51	41	45
8	西新井・江北	20	19	26	-24
9	伊興	7	8	30	98
10	鹿浜・舎人	31	32	12	20
11	新田・江南	9	11	2	-36
	足立区合計	297	277	285	313

（注）平成31年度については、入室申請数と受入可能数から単純算出した、待機児童の目安となる数値です。

#### 《待機児童数が特に多い地域における分析》

全体的には、児童館特例制度において入退室メール配信サービスを導入した平成29年度に待機児童数が減少しましたが、平成30年度からは再び増加傾向にあります。

##### （1）番号1 千住地域

待機児童数が多く、平成31年度入室申請数も受入可能数を大きく上回っています。さらに地域内を細かく見ると、関屋地区（千住東、千住曙町近辺）が平成30年度に20名と特に多い状況です。しかし、現在のところ新たな学童保育室が設置できる小学校や公共施設が無い場合、民設民営学童保育室の誘致等の対策が必要な地区と言えます。

なお、関屋地区以外の千住河原町周辺、千住桜木町周辺等も「足立区総合プラン」の改定において状況を注視していきます。

##### （2）番号2 綾瀬・東和地区

近年は待機児童数が減少してきましたが、平成31年度入室申請数は受入可能数を大きく上回っています。地域内を細かく見ると、平均的に分布しているため、既存の学童保育室における受入可能数増を調整します。また、小学校内の学童保育室設置も検討していきます。

##### （3）番号5 花畑・保塚地域

待機児童数が年々増加しており、平成31年度入室申請数も受入可能数を大

大きく上回っています。さらに地域内を細かく見ると、六町・保塚地区が平成30年度に40名と特に多く集中している状況です。しかし、現在のところ新たな学童保育室が設置できる小学校や公共施設が無いため、民設民営学童保育室の誘致等の対策が必要な地区と言えます。

**(4) 番号7 梅島・梅田地域**

待機児童数が多く、平成31年度入室申請数も受入可能数を大きく上回っています。地域内を細かく見ると、平均的に分布しており、対策として、周辺地域も含めて既存の学童保育室における受入可能数増を調整中です。ただし、地域内の待機児童数が他地域よりも多いため「足立区総合プラン」の改定においても状況を注視していきます。

**(5) 番号9 伊興地域**

近年になって待機児童数が著しく増加し、平成31年度入室申請数も受入可能数を大きく上回っています。さらに地域内を細かく見ると、特に伊興南地区（西伊興、西新井北側近辺）の申請数が年10人ずつ増加しており、小学校内の増設が必要な地区と言えます。

**5 待機児童解消重点地区**

本『待機児童緊急対策』においては、前記「2 待機児童数の状況」をもとに、学童保育の需要数が受入可能数を上回り、今後も特に待機児童が多く見込まれる次の3地区を「待機児童解消重点地区」に選定し、緊急的に学童保育室を整備していきます。

- (1) 「番号1 千住地域」における、関屋地区（千住東、千住曙町近辺）
- (2) 「番号5 花畑・保塚地域」における、六町・保塚地区
- (3) 「番号9 伊興地域」における、伊興南地区（西伊興、西新井北側近辺）

なお、3地区における今後の待機児童の見込みについては、早急に対策に着手する必要から、各地区における住民基本台帳上の学齢人口や、これまでの学童保育申請率等を参考に将来予測を行いました。

3地区におけるこれまでの待機児童数と、今後の将来予測については、以下のとおりです。

※各表の項目説明

①学齢人口 … 平成29、30年度は、地区内小学校における児童の実数。

平成31年度は30年度実績をもとにした予測数であり、また、2020年度以降は住民基本台帳に基づく学齢人口を集計したものであるため、とも

に小学校における将来の児童数を見込むものではない。

②第一希望申請数 … 平成29、30年度は実数。平成31年度以降は、低・高学年別に、学齢人口に平成30年度の申請率を乗じて算出した。

③申請率 … 平成29、30年度は、第一希望申請数÷学齢人口×100(%)。平成31年度以降は、平成30年度のものを使用した。

なお、申請率が低学年(1～3年生)と高学年(4～6年生)とで差があるため、区分して推計等を行った。

(参考)平成30年度の区平均は、低学年28.8%、高学年4.0%

④申請時余剰数 … 第一希望申請数 - 学童保育室定員。

⑤待機児童数 … 平成29、30年度における、申請時余剰となった児童から、児童館特例利用を利用することになった児童等を除いた人数。

(1)「番号1 千住地域」における、関屋地区(千住東、千住曙町近辺)

- ・地区内学童保育室：せきや学童保育室(2室)
- ・地区内小学校：千寿第八小学校

【関屋地区全体 申請数(需要数)と待機児童数(申請時余剰数)の見込み】

平成31年度以降の学齢人口を、住民基本台帳上の学齢人口から低学年・高学年ごとに予測し、これまでの申請率を掛けて申請数を算出しました。

申請数が学童保育室定員を上回った分が申請時余剰数(太字)であり、待機児童の目安となる数値です。

なお、小学校の将来の児童数を見込むものではありません。

表2

区分	年度	平成29	平成30	平成31	2020	2021	2022	2023
低学年 地区計	学齢人口(人)	272	273	270	298	292	289	284
	第一希望申請数(人)	103	108	107	118	116	114	112
	申請率(%)	37.9	39.6	39.6	39.6	39.6	39.6	39.6
高学年 地区計	学齢人口(人)	239	273	278	313	315	302	298
	第一希望申請数(人)	7	12	12	14	14	13	13
	申請率(%)	2.9	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4
全学年 地区計	学齢人口(人)	511	546	548	611	607	591	582
	第一希望申請数 A	110	120	119	132	130	127	125
	学童保育室定員 B	90	90	90	90	90	90	90
	申請時余剰数 B-A	<b>20</b>	<b>30</b>	<b>29</b>	<b>42</b>	<b>40</b>	<b>37</b>	<b>35</b>
	待機児童数(人)	5	20					

<関屋地区の状況と整備計画>

この地区には、学童保育室が千寿第八小学校内の1ヶ所にしかありません。

待機児童数（申請時余剰数）は、平成29年度あたりから急増しています。

学齢人口は、現時点で住民基本台帳から予測する限り、最近いくつかマンションが建設されてきていることもあってか、今後も微増が見込まれます。

これにより、学童保育の需要も増加傾向にあり、しかも地理的にも移動範囲が限られているため、待機児童数が多い状況が継続すると見込まれます。しかし、小学校内でのさらなる増設はスペース的に難しく、新設できる区有施設も見当たらない状況です。

このような状況を踏まえ、民設民営学童保育室（定員30～40名程度）を、2020年4月開設を目途に誘致します。

そのため、2019年度中に事業者の公募・選定を行います。

(2)「番号5 花畑・保塚地域」における、六町・保塚地区

- ・地区内の学童保育室：①東栗原学童保育室 ②あおぞら学童保育室 ③保塚学童保育室
- ・地区内の小学校：東栗原小学校、加平小学校

【六町・保塚地区全体 申請数（需要数）と待機児童数（申請時余剰数）の見込み】

平成31年度以降の学齢人口を、住民基本台帳上の学齢人口から低学年・高学年ごとに予測し、これまでの申請率を掛けて申請数を算出しました。

申請数が学童保育室定員を上回った分が申請時余剰数（太字）であり、待機児童の目安となる数値です。

なお、小学校の将来の児童数を見込むものではありません。

表3

区分	年 度	平成 29	平成 30	平成 31	2020	2021	2022	2023
低学年 地区計	学齢人口（人）	452	474	493	400	411	416	433
	第一希望申請数（人）	147	170	176	144	148	149	155
	申請率（％）	32.5	35.9	35.9	35.9	35.9	35.9	35.9
高学年 地区計	学齢人口（人）	443	457	479	373	393	391	400
	第一希望申請数（人）	27	39	41	32	33	33	34
	申請率（％）	6.1	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5
全学年 地区計	学齢人口（人）	895	931	972	773	804	807	833
	第一希望申請数 A	174	209	217	176	181	182	189
	学童保育室定員 B	135	135	135	135	135	135	135
	申請時余剰数 B-A	<b>39</b>	<b>74</b>	<b>82</b>	<b>41</b>	<b>46</b>	<b>47</b>	<b>54</b>
	待機児童数（人）	21	40					

### ＜六町・保塚地区の状況と整備計画＞

この地区では、これまでの児童数の増加に伴い、学童保育室の待機児童数も増加してきました。

地区内の学童保育室のうち、東栗原学童保育室、あおぞら学童保育室は小学校内にあるため申請が多く待機児童が発生しており、これらに入室できなかった児童の一部が第二希望先の保塚学童保育室に入室して、ほぼ満員となっている状況です。

現時点で住民基本台帳から予測する限り、今後の学齢人口はやや減少しますが、それでも待機児童数（申請時余剰数）が多い状況が続くと見込まれます。しかし、小学校内でのさらなる増設は難しい状況です。

このような状況を踏まえ、民設民営学童保育室（定員30～40名程度）を、2020年4月開設を目途に誘致します。

そのため、2019年度中に事業者の公募・選定を行います。

### （3）「番号9 伊興地域」における、伊興南地区（西伊興、西新井北側近辺）

- ・地区内学童保育室：①西伊興学童保育室 ②西伊興ほがらか学童保育室  
③ドリームすみれクラブ
- ・地区内小学校：西伊興小学校、西新井第二小学校

#### 【伊興南地区全体 申請数（需要数）と待機児童数（申請時余剰数）の見込み】

平成31年度以降の学齢人口を、住民基本台帳上の学齢人口から低学年・高学年ごとに予測し、これまでの申請率を掛けて申請数を算出しました。申請数が学童保育室定員を上回った分が申請時余剰数（太字）であり、待機児童の目安となる数値です。

なお、小学校の将来の児童数を見込むものではありません。

表4

区分	年度	平成29	平成30	平成31	2020	2021	2022	2023
低学年 地区計	学齢人口（人）	443	434	463	521	545	531	534
	第一希望申請数（人）	128	131	140	157	165	160	161
	申請率（％）	28.9	30.2	30.2	30.2	30.2	30.2	30.2
高学年 地区計	学齢人口（人）	385	413	424	498	515	530	521
	第一希望申請数（人）	15	26	27	31	32	33	33
	申請率（％）	3.9	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3
全学年 地区計	学齢人口（人）	828	847	887	1019	1060	1061	1055
	第一希望申請数 A	143	157	167	188	197	193	194
	学童保育室定員 B	122	127	127	127	127	127	127
	申請時余剰数 B-A	<b>21</b>	<b>30</b>	<b>40</b>	<b>61</b>	<b>70</b>	<b>66</b>	<b>67</b>
	待機児童数（人）	3	11					

### 第3章 資料

#### 4.平成31年度学童保育室待機児童緊急対策

##### <伊興南地区の状況と整備計画>

この地区の学童保育室3ヶ所における待機児童は、これまで徐々に増加してきており、平成30年度に西伊興ほがらか学童保育室で定数5名増をはかったものの、解消には至りませんでした。

学齢人口は、現時点で住民基本台帳から予測する限り、戸建て住宅の増加が原因と推測される微増が続き、待機児童（申請時余剰数）も微増の状態で推移していくと見込まれます。

このような状況を踏まえ、学童保育室が無い西新井第二小学校内に、2020年4月を目途に学童保育室（定員30名程度）を新設します。

そのため、既存の教室を2019年の夏季休業中に改修します。なお、指定管理による運営とし、2019年度中に事業者の公募・選定を行います。



体験プログラム等の内容が充実し、学びや体験・交流の機会が広がっています。

## 放課後子ども教室体験プログラム（放課後<sup>プラスワン</sup>+One）

### 1 体験プログラムとは

放課後子ども教室において自由遊び・学習のほか、意図的・計画的に宿題や読書などの学習活動、工作や将棋などの文化活動、サッカーなどのスポーツ活動を取り入れ、活動を支援するものです。

足立区では、公益財団法人足立区生涯学習振興公社が運営支援し、次の3種類の体験プログラム（放課後<sup>プラスワン</sup>+One）を実施しています

#### （1）地域人材活用

（公財）足立区生涯学習振興公社が主催する「あだちこどもサポーター養成講座」の修了者が、自身が学んだ成果を活用して、子どもたちに体験の機会を提供するものです。平成30年度末において27校で100名を超える修了者がサポーターとして活躍しています。体験活動の内容は「放課後キッズおりがみ教室」と「放課後キッズ読書支援」で、おりがみや本をコミュニケーションツールとして、体験だけでなく、児童とサポーターである地域の大人との交流も図ることができました。

#### （2）団体連携

（公財）足立区生涯学習振興公社が、企業やNPO法人等の団体と連携して行う体験プログラムです。体力向上や読書支援などの課題の解決にもつながる活動をしている団体等と連携して実施しています。新規連携先の発掘により、数多くの幅広い体験活動を展開してきました。

#### （3）公社企画

活動スペースや参加人数等の課題があり、体験活動を広げられなかった一部の放課後子ども教室を中心に、（公財）足立区生涯学習振興公社が、活動状況に適した、児童の興味関心のある内容のプログラムを企画や導入・定着への工夫について、各校の放課後子ども教室実行委員会に提案して実施してきました。

2 これまでの実施状況

体験プログラム(放課後+One) 実施状況

プログラムの種類		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
地域人材活用	回数	247	259	253
	参加人数	3,337	3,734	3,738
団体連携	回数	69	87	107
	参加人数	3,113	3,247	2,716
公社企画	種目	6	6	8
	新規実施校(延)	31	61	60

団体連携実施状況（平成 30 年度）

★平成 30 年度新規連携先 \*順不同

体験プログラム名	連 携 先
フラッグ鬼ごっこ	足立区スポーツ推進委員会
スポーツスタッキング教室	総合型地域スポーツクラブU&U
ミニコンサート&楽器体験	AJBTアンサンブル
どうぶつしょうぎ教室	どうぶつしょうぎを育てる会「いっぽ」
将棋教室	公益社団法人日本将棋連盟
おはじきサッカー教室	(株)グランディオサービス
工作「ハンスヒントクラブ」夏・冬	(株)東急ハンス
リサイクル工作	足立区リサイクルセンター あだち再生館★
ロボットプログラミング教室	東京メトロ(株)★
プログラミング体験教室	特定非営利活動法人放課後NPOアフタースクール★
ピブリオバトル	(株)グランディオサービス

公社企画実施状況（平成 30 年度）

\*順不同

体験プログラム名		
スポーツスタッキング	どうぶつしょうぎ	ラッキーパズル
天下統一	読書の通帳	ちゃれんじ!
投げる遊び	大型図書	知る見る・ザ・ワールド

# 「新・足立区放課後子ども総合プラン」骨子案に対する パブリックコメントの実施結果及び意見に対する区の考え方について

## 1 パブリックコメントの状況

### (1) 実施期間

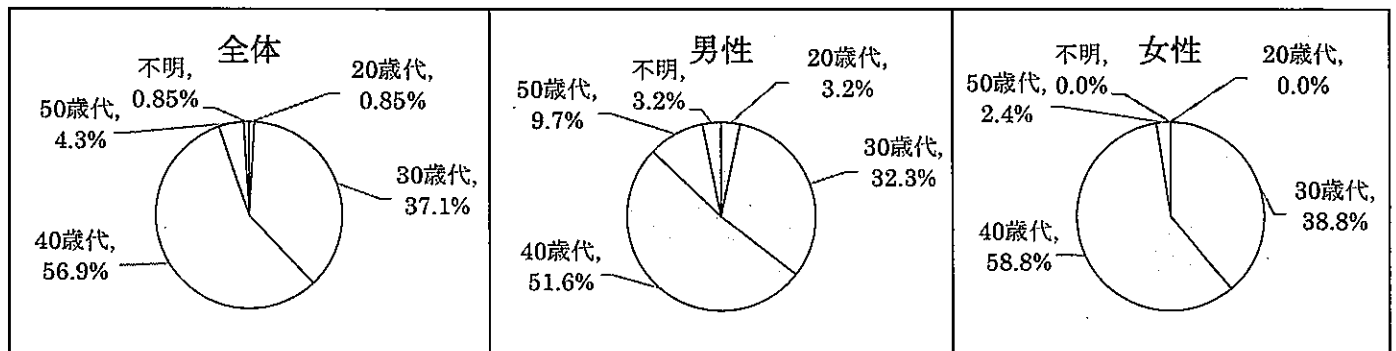
令和元年11月1日（金）～令和元年11月30日（土）

### (2) 意見提出者数等

ア 意見提出者数等 116名、118件

(ア) 提出者属性 (名)

性別／年齢	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	不明	合計
男性	1 (3.2%)	10 (32.3%)	16 (51.6%)	3 (9.7%)	1 (3.2%)	31 [26.7%]
女性	0 (0%)	33 (38.8%)	50 (58.8%)	2 (2.4%)	0 (0%)	85 [73.3%]
合計	1 (0.85%)	43 (37.1%)	66 (56.9%)	5 (4.3%)	1 (0.85%)	116 [100%]



### (イ) 提出方法

- ・ 区ホームページの意見受付フォーム 115名(99%)
- ・ FAX 1名(1%)

### イ 主な意見・要望等 24項目

#### (ア) プランの内容に関すること

- ・ 民間学童保育室への補助・支援(113名、全体の97%)
- ・ 午後7時まで開所の学童保育室拡大(6名)
- ・ 学童保育室利用料軽減措置不要(5名) 等

#### (イ) プランの内容以外のこと

- ・ 区立公園の見守り人員の配置(1名)
- ・ 小学校における性教育(1名)
- ・ 夏休みの短縮(1名)

「新・足立区放課後子ども総合プラン」骨子案に対する意見の概要と区の考え方

【プランの内容に関すること】

	No.	寄せられた意見の概要	区 の 考 え 方	担当所管
学 童 保 育 に 関 す る こ と	1	区が補助を行っていない民間学童保育室に対しても、区の補助を希望する。(113件)	<p>区の学童保育室事業は、保護者の就労等の理由により必要となる保育を実施するものです。そのため、例えば、就労状況等に関わらず預かる事業者や、基本サービスにおける利用者負担の公平性をはかる必要から区の保護者負担金基本額6,000円を超える事業者には、補助を行っていません。なお、補助金を交付する要件は下記のとおりです。</p> <p>主な補助要件</p> <p>①保護者の就労形態等に応じた基準指数に基づいて入室者を決定する。</p> <p>②保護者負担金基本額が公設学童保育室と同額(6,000円)である。</p> <p>③午後7時までの特別延長保育を実施する。</p> <p>④土曜日や学校の長期休業期間中も保育を実施する。</p> <p>学童保育室の待機児童解消のため、令和2年度以後も、本プラン案に基づき、補助対象となる民設学童保育室を公募のうえ、増設していきます。</p>	住区推進課
	2	公設学童保育室の閉所時間が早いため、延長してほしい。(6件)	現在、31箇所(民設13箇所含む)の学童保育室において午後7時まで開所(特別延長保育)しており、令和2年度以降も、特別延長保育実施学童保育室を順次増やしていきます。	住区推進課
	3	学童保育料は低額であるので、同一世帯で2人以上利用する際の保育料軽減措置は必要ない。(5件)	学童保育の保護者負担金は、兄弟姉妹で預ける場合の負担を考慮しており、今後も軽減制度は存続させていきます。	住区推進課
	4	学童保育室の質の向上を進めてほしい。(2件)	職員の質の向上を図るため、放課後児童支援員の資格取得者を増やすとともに、各種スキルアップ研修も実施しており、今後も充実させていきます。	住区推進課
	5	公設の学童保育室の対象年齢の拡大、施設スペースの拡大を検討してほしい。(2件)	既に小学6年生までを対象としています。スペースは全学童保育室が国基準(1人あたり1.65㎡以上)を満たしており、十分と考えています。	住区推進課

	No.	寄せられた意見の概要	区の考え方	担当所管
学 童 保 育 に 関 す る こ と	6	小学校が統廃合したら、2校分の学童保育室とスタッフを確保してほしい。	小学校の統廃合の際には、地域の学童保育需要予測に応じた学童保育室の設置等を行っていきます。	住区推進課
	7	区営の学童保育室を拡充してほしい。	今後の小学校における施設更新時等に、区の指定管理委託による増設を検討していきます。	住区推進課
	8	学童保育室で貴重な経験を時間を過ごさせてほしい。	区では、学童保育室職員に放課後児童支援員の資格を取得させ、より高度な専門性のもと、異年齢交流あそびやおやつの手づくりなどの体験を重視しながら、放課後等における児童の健全育成に取り組んでいます。	住区推進課
	9	高度なスポーツや勉強など、高学年でも楽しめる学童をお願いします。	学童保育室では、高度なスポーツや勉強は行いません。低学年と高学年に同一に対応するのではなく、遊びや行事等においてそれぞれの役割分担を決め、より高度で難しい役割を高学年に体験させ、自主性、社会性を培っています。	住区推進課
	10	保育士や教員免許の有資格者がフルタイムで働けない場合など、学童保育室で働いてもらえるような制度づくりが必要である。	直営学童保育室の非常勤職員に欠員が生じた際は、区ホームページ、あだち広報、ハローワーク等にて募集案内を掲出しているほか、新聞折込広告を利用するなど、積極的に募集しています。	住区推進課
	11	学童保育室の指導員を増員し、多様な子どもたちに対して、多様な対応ができる体制にしたい。	学童保育室の職員数については、児童の定員に応じた基準に基づき配置しているほか、発達に課題を抱えた児童に対応するための増員も行っています。なお、放課後児童支援員の資格取得の促進や、各種スキルアップ研修の実施を通じて、様々なケースに、よりの確に対応できるようにしていきます。	住区推進課
	12	夏休み等の長期休業時等に学童保育室のスポット利用ができるようにしてほしい。	区が運営費を補助している民設学童保育室13箇所のうち12箇所が、自主事業としてスポット利用を実施しています。	住区推進課
	13	夏休み等の長期休業時専用の学童保育室を設置してほしい。	区が運営費を補助している民設学童保育室13箇所のうち12箇所において、自主事業として夏休み期間中の学童保育を実施しています。	住区推進課

	No.	寄せられた意見の概要	区 の 考 え 方	担当所管
学 童 保 育 に 関 す る こ と	14	学童保育室における発達に不安がある子どものケアについて何か検討しているのか。	学童保育室職員に対する専門機関による巡回研修やケース会議等を通じて、適切な対応が実施できるように取り組んでいます。	住区推進課
	15	学童保育室に発達障がいを抱えた児童が在籍している場合、宿題等の学習指導ができるスタッフを配置することが望ましい。	学童保育室は児童の「遊びおよび生活の場」であるため、学習の時間は設けませんが、学習指導は行いません。なお、発達に課題を抱えた児童のいる学童保育室には職員数を増やし、状況に応じた対応を行っています。	住区推進課
	16	足立区はむし歯ゼロを掲げているが、保育園では3歳未満に砂糖を使用した給食やおやつの提供、学童保育室では駄菓子を提供している。矛盾していると思う。	<p>保育園・こども園では、給食や間食を調理する際の砂糖量は、給食の栄養摂取基準を遵守しており、問題ないと考えております。なお、食事後には、2歳からうがい（口すすぎ）、3歳から歯みがきを実施するほか、保育士や看護師による仕上げみがきなどむし歯予防に努めています。</p> <p>また、学童保育室では、栄養等のバランスを考慮しながら、児童がおやつの時間を楽しく過ごせるよう、手づくりのおやつや季節の果物等を提供したり、児童のリクエストに応えたりしています。そのため、駄菓子を提供することもあります。毎年のおやつ調査により、その量や回数が多すぎないように確認を行っています。今後も調査のうえ必要な指導を行ってまいります。なお、おやつの後には、うがい（口すすぎ）を励行し、むし歯予防に努めています。</p>	<p>子ども施設 指導・支援 担当課</p> <p>住区推進課</p>
放 課 後 子 ど も 教 室 に 関 す る こ と	17	放課後子ども教室について、早急に全校で全学年の実施をしてほしい。	残り1校となった一部学年未実施校（令和2年2月現在）については、校舎建て替えを機に実施できるよう、課題への対応に努めていきます。	学校支援課
	18	放課後子ども教室体験プログラム【放課後＋One(プラスワン)】の“団体連携”について、民間学童保育室を運営しているNPO法人と連携を深めてほしい。	現在も、他区において学童保育室と放課後子ども教室を一体的に運営しているNPO法人と連携し、プログラミング体験教室を実施しています。今後も多様な団体と連携することにより、体験プログラムを拡充していきます。	学校支援課

	No.	寄せられた意見の概要	区 の 考 え 方	担当所管
放課後子ども教室に関する事	19	学童保育室と違い、放課後子ども教室の夏休み実施を実行委員会に求めるのは無理がある。	放課後子ども教室の夏休み実施につきましては、強制することなく、実行委員会、スタッフ及び学校とで合意した学校から実施していただくよう働きかけています。今後も、運営にご協力いただく地域の皆様の考えを尊重し、実施に向けて支援をしていきます。	学校支援課
	20	放課後子ども教室スタッフへの研修を義務化するならば、報酬等支払うべきだ。	現在は、スタッフとして採用された時のみ、安全管理講習受講の際には謝礼をお支払いしています。 今後は、声掛けの難しい子どもへの対応の仕方など、研修の内容等も踏まえ、謝礼の支払いについても検討していきます。	学校支援課
プラン策定に関する事	21	本プラン策定の際、オブザーバーとして民間学童保育室を運営している法人や利用者の参加、検討委員として学童保育に詳しい方等の参加を提案する。	本プランは、足立区地域福祉推進協議会子ども支援専門部会においてご意見をいただきながら審議しています。委員は学識経験者や民間団体の代表者、PTA代表者や公募区民の方であり、民間学童保育室を運営する法人の方はいませんが、令和6年度の本プラン改定時には参画いただくよう検討していきます。	住区推進課 学校支援課

【プランの内容以外のこと】

	No.	寄せられた意見の概要	区の考え方	担当所管
その他	22	<p>学童保育室は定員があり、放課後子ども教室は開催日が限定されている学校もあることから、区立公園の見守り人員の配置を検討してほしい。</p>	<p>区内497箇所全ての区立公園や児童遊園に見守り人員を配置することは困難です。そのため、区では近隣の方々に公園等の清掃や草刈りをしていただくなど、地域による見守りの目を増やす取り組みを進めています。</p> <p>また、公園等の改修時には、防犯カメラの設置や公園灯のLED化等により安全で明るい公園づくりを進めております。さらに、日常の維持管理の中で、見通しよくするための高木剪定や低木刈込みを行い、安全性の向上を図っていきます。</p>	パークイノベーション担当課
	23	<p>助産師として病院で働いていた経験上、小学校から機能的な性教育をするのではなく、根本的な性教育をしたいと考えている。</p>	<p>東京都教育委員会発行の性教育の手引きによれば、学校における性教育、特に小学校段階では児童の発達段階を踏まえると共に、学校や地域の実態、保護者の意向等にも配慮する必要があるとされています。今後もこうした考え方を踏まえ、専門家の協力もいただきながら性教育を進めていきます。なお「根本的な性教育」がどのようなものか具体的にお聞かせいただければ参考とさせていただきます。</p>	教育指導課
	24	<p>土曜授業を廃止することで、夏休み期間を短縮してほしい。</p>	<p>夏休み期間と土曜授業は、国や都の動向に注視し検討しておりますが、当面は現行のとおり継続していく考えです。</p> <p>夏休みは、授業時間確保を目的に8月24日までとしてきましたが、教員や地域の方等からの強い要望・意見を踏まえ、平成29年度から7日間延長しました。この結果、8月最終週に各校の補習学習、研修の受講機会確保が可能になりました。</p> <p>土曜授業は、平成23年度より学力向上や教育活動公開等を目的に年間10回程度実施し、成果を上げているところです。</p> <p>本件は賛否を含め様々なご意見があることを認識しています。今後も国や都の動向に注視し、さらなる授業時間確保の必要性や土曜授業の方向性の変更が生じた際は、夏休みの短縮や土曜授業のあり方を改めて検討していきます。</p>	教育政策課 教育指導課